

高松市指定管理者制度運用基本指針の一部を改正する指針

高松市指定管理者制度運用基本指針（平成16年9月13日施行）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p data-bbox="416 507 880 539">高松市指定管理者制度運用基本指針</p> <p data-bbox="506 608 707 635">平成16年9月</p> <p data-bbox="506 655 837 683">平成26年4月（第2版）</p> <p data-bbox="506 703 837 730">平成31年4月（第3版）</p> <p data-bbox="506 751 853 778"><u>令和5年4月（第4版）</u></p> <p data-bbox="607 850 696 877">高松市</p> <p data-bbox="607 997 696 1024">目次</p> <p data-bbox="192 1045 331 1072">I～III 略</p> <p data-bbox="188 1144 248 1171">別紙</p> <p data-bbox="221 1192 360 1219">1・2 略</p>	<p data-bbox="1361 507 1825 539">高松市指定管理者制度運用基本指針</p> <p data-bbox="1451 608 1653 635">平成16年9月</p> <p data-bbox="1451 655 1783 683">平成26年4月（第2版）</p> <p data-bbox="1451 703 1783 730">平成31年4月（第3版）</p> <p data-bbox="1173 751 1263 778">[新設]</p> <p data-bbox="1547 850 1637 877">高松市</p> <p data-bbox="1547 997 1637 1024">目次</p> <p data-bbox="1135 1045 1274 1072">I～III 略</p> <p data-bbox="1131 1144 1191 1171">別紙</p> <p data-bbox="1164 1192 1303 1219">1・2 略</p>

I 指定管理者制度について 略

II 指定管理者制度の円滑な運用を図るための基本的な事項 略

III 導入や選定に関する手続き 略

1～3 略

4 指定管理者の選定方法

(1) 略

(2) 「市が申請者を指名する」方法（非公募）

施設の性格や設置経緯・目的等により「公募」になじまない特別な事情がある場合には、「公募」の方法によらず、特定の者を指定管理者として指定することができる。なお、非公募の場合は「募集要項」とはせずに、「選定要項」（規定する内容は、「募集要項」の例による。）とする。また、非公募で実施する際には理由を公表する。

※ 略

(3)・(4) 略

5～12 略

1.3 指定管理者制度における個人情報保護

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第2項の規定に基づき、指定管理者は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、必要かつ適切な措置として定める「個人情報取扱特記事項」を締結し、

I 指定管理者制度について 略

II 指定管理者制度の円滑な運用を図るための基本的な事項 略

III 導入や選定に関する手続き 略

1～3 略

4 指定管理者の選定方法

(1) 略

(2) 「市が申請者を指名する」方法（非公募）

施設の性格や設置経緯・目的等により「公募」になじまない特別な事情がある場合には、「公募」の方法によらず、特定の者を指定管理者として指定することができる。なお、非公募の場合は「募集要項」とはせずに、「選定要項」（規定する内容は「募集要項」の例による）とする。

※ 略

(3)・(4) 略

5～12 略

1.3 指定管理者制度における個人情報保護

高松市個人情報保護条例の該当規定により指定管理者は個人情報の適正な管理のために必要な措置（指定管理者において個人情報保護の規程を設けるなど）を講ずるよう、協定の内容として規定する。

遵守するよう、協定の内容として規定する。

また、指定管理者は、「個人情報取扱特記事項」を変更しようとする場合は、事前に高松市と協議し、承認を得なければならない。

[削る]

14～20 略

なお、市からの個人情報の提供を前提とする業務（指定管理者が変わる場合に、従前の指定管理者から市が引き継いだ個人情報を含む）を指定管理者に行わせようとする場合は、次の事項に留意するものとする。

(1) 指定管理者との協定（年度協定を含む）に、別に定める「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない旨の規定を設ける。

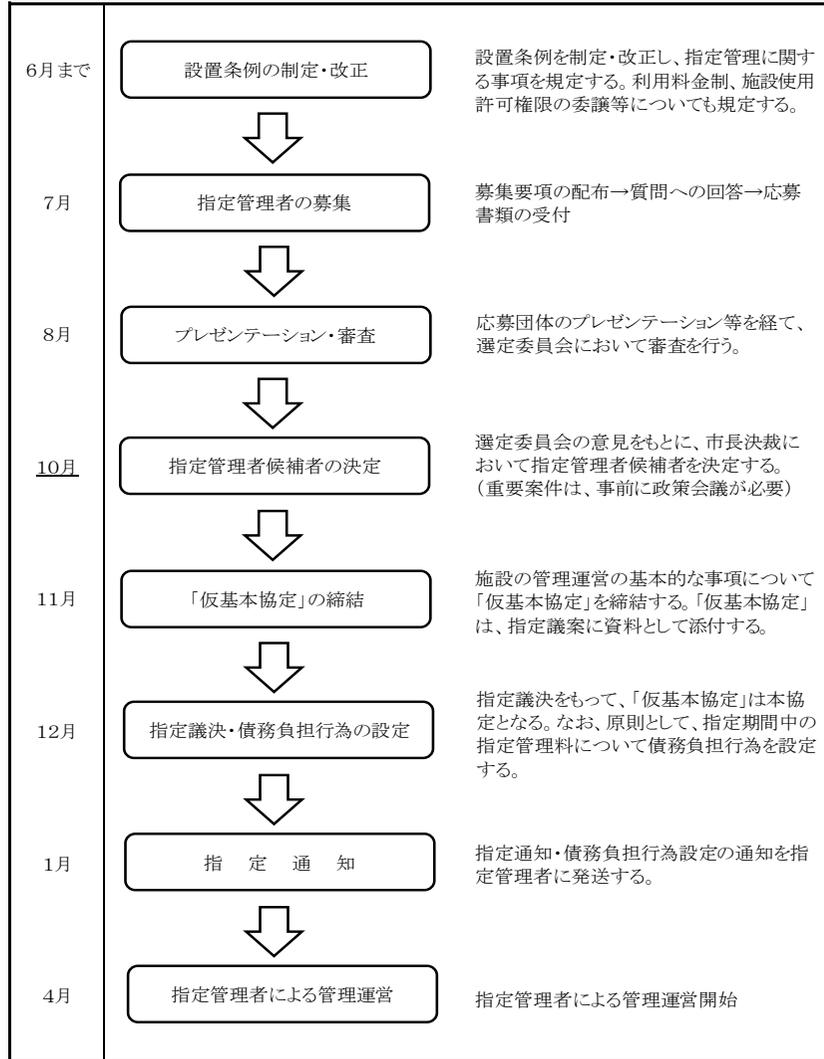
(2) 指定管理者の募集に当たっては、協定事項として、個人情報保護に関する規定があること及び「個人情報取扱特記事項」があることを募集（選定）要項に明記する。

(3) 指定管理者の募集に当たっては、指定管理業務に従事している者又は従事していた者が、個人情報の漏えい等を行った場合には、高松市個人情報保護条例の規定に基づき処罰される場合があることを募集（選定）要項に明記する。

(4) 指定管理者に提供する個人情報は、指定管理業務の目的等の範囲内で、必要最小限とする。

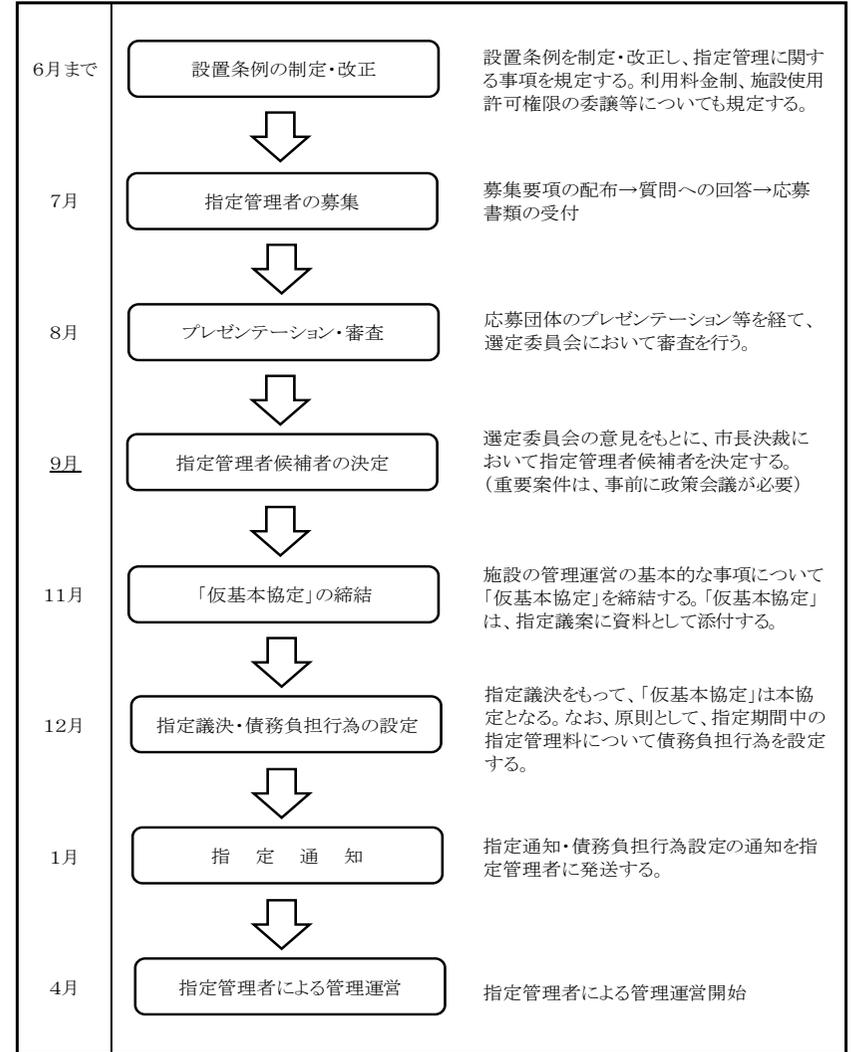
14～20 略

(別紙 1)
指定管理者制度年間スケジュール



※ 4月1日から指定管理者が管理運営を開始する場合の標準的なスケジュールである。

(別紙 1)
指定管理者制度年間スケジュール



※ 4月1日から指定管理者が管理運営を開始する場合の標準的なスケジュールである。

(別紙 2) 略

(別紙 2) 略

附 則

この指針は、令和5年4月1日から施行する。